

職場における熱中症防止対策に係る検討会 開催要綱

1 趣旨・目的

令和6年の職場における熱中症による死亡者数は31人と、3年連続で30人以上となっており、対策の強化は喫緊の課題である。こうした課題に対応するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、迅速かつ適切に対処することで死亡者を減らすことを目的とし、令和7年6月に労働安全衛生規則改正を行い、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を義務付けた。

また、労働政策審議会安全衛生分科会では、これに加え、平時からの健康管理も含めた予防策の重要性が指摘され、データに基づいた熱中症防止対策の検討が必要とされた。

このため、学識経験者及び現場に詳しい関係業界の代表者等により、職場における効果的な熱中症防止対策等について検討を行う。

2 検討事項

- (1) 職場における効果的な熱中症防止対策について
- (2) その他

3 構成

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には座長を置くこととし、本検討会の構成員の互選により選出する。
- (3) 本検討会の構成員は、必要に応じ追加することができる。
- (4) 本検討会は、専門的な検討を行う必要があると認めるときは、別途、有識者から別紙に掲げる構成員以外から意見聴取を行うことができる。
- (5) 本検討会は、構成員以外の者に出席を求めることができる。

4 その他

- (1) 本検討会、議事録及び資料については、原則として公開する。ただし、個人情報、企業の秘密に係る情報を取り扱う場合などにおいては、座長が非公開が妥当であると判断した際には、非公開とすることができる。なお、非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課において行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関して必要な事項は、会議において定める。

職場における熱中症防止対策に係る検討会
構成員名簿

安藤 真樹	日本製鉄(株)安全環境防災部安全推進室主幹
岩崎 優弥	日本基幹産業労働組合連合会中央執行委員
漆原 肇	日本労働組合総連合会総合政策推進局労働法制局局長
小澤 重雄	建設労務安全研究会副理事長 (戸田建設(株)安全品質環境管理本部安全管理統轄部専任役)
亀田 幸雄	全日本運輸産業労働組合連合会中央副執行委員長
川口 弘之	日本通運(株)コーポレートソリューション本部安全・品質・業務推進 部専任部長
神田 潤	(一社)日本救急医学会熱中症および低体温症に関する委員会委員 長 (日本医科大学武蔵小杉病院集中治療科部長)
齊藤 宏之	(独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター ばく露評価研究部長
坂下 多身	(一社)日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹
佐々木 誠	(一社)全国警備業協会労務委員会委員長 (株)セシム代表取締役社長)
田久 悟	全国建設労働組合総連合労働対策部部長
堀江 正知	産業医科大学副学長(教育研究担当)
宮内 博幸	産業医科大学産業保健学部産業衛生科学科作業環境計測制御学 教授

(五十音順)

(オブザーバー)

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室 室長補佐
経済産業省イノベーション・環境局国際標準課 課長補佐
国土交通省大臣官房技術調査課 課長補佐
国土交通省不動産・建設経済局建設業課 企画専門官
農林水産省農産局技術普及課 課長補佐